

デジタル統括室発注の物品供給等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和8年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 <small>(随意契約理由番号)</small>	WTO
1	大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム保守端末機器一式 継続借入	事務用品賃貸	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店	905,751	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G7	対象外
2	令和8年度AI音声認識文字起こしツール借入	事務用品賃貸	株式会社時空テクノロジーズ	2,428,800	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	対象外

No. 1

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム保守端末機器一式 継続借入

2 契約の相手方

NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店

3 随意契約理由

デジタル統括室の既存契約である「令和4年度 大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム保守端末機器一式 長期借入（その2）」について、令和7年12月31日にリース期間満了を迎え、令和8年3月31日まで継続借入を行ったが、引き続き継続した借入が業務上必要となるため、現在の契約相手方であるNECキャピタルソリューション株式会社と特名随意契約を締結した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

(G7)

5 担当部署

デジタル統括室基盤担当基盤グループ（電話番号 06-6543-7123）

随意契約理由書

- 1 案件名称
大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム保守端末機器一式 継続借入

- 2 契約の相手方
株式会社時空テクノロジーズ

- 3 随意契約理由
AI音声認識文字起こし「ログミーツ」は、本市の業務において必要とする要件を満たす唯一のサービスであり、株式会社時空テクノロジーズが同サービスの利用に必要な専用端末を取り扱う唯一の事業者であることから、競争入札に適しないものであるため、当該事業者と特名随意契約を締結した。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G31)

- 5 担当部署
デジタル統括室DX推進担当デジタルサービスグループ（電話番号 06-6208-8860）